

第 23 回御殿場市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

本部長指示

令和 4 年 1 月 1 7 日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 御殿場市長 勝又 正美

新年に入り、オミクロン株の爆発的な流行により、沖縄や東京をはじめ、本市を含む日本全国で感染が加速度的に拡大しています。

オミクロン株は感染力が非常に強いため、あらゆる場面で 3 密の回避やマスクの着用、手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしているところです。

多くの人が集まる場所への外出は、極力避けるとともに、まん延防止等重点措置が発出されている地域をはじめ、感染拡大が顕著となっている地域への訪問は、真に止むを得ない場合を除き取りやめていただくなど、市民の皆様には慎重な判断をお願いしてください。

市職員はこれまで以上に、しっかりとコロナ対策に取り組むよう次のとおり指示します。

1 感染拡大防止

- (1) オミクロン株の感染力に鑑み、地域医療を継続させるため、発熱外来や PCR 検査に係る医療従事者等の待機場所を引き続き確保するとともに、院内感染や家庭内感染の防止を図ること
- (2) 政府の方針を受け、ワクチン接種の前倒しをすすめ、希望する市民ができるだけ早く接種できるようにすること
- (3) 学校においては、学校医と連携を密にし感染拡大の防止を図ること
- (4) 県の保健業務のひっ迫が予想されるため、これに協力する体制をとること
- (5) 米軍キャンプ富士における感染状況の把握に努めること

2 公共施設の利用

- (1) 公共施設の利用については、各施設の定める条件により規制を継続すること
- (2) 市主催のイベント等については、各部局の定める条件により規制を継続すること
- (3) 地域イベントや公民館等の地域施設は市に準じた対応とするとともに、マスクの着用など「新しい生活様式」の徹底を図ること

3 経済的支援

- (1) 経済対策助成事業を継続するとともに、コロナ禍における新規開業者を支援する制度を創設すること
- (2) 飲食店及びバー・ナイトクラブ等については、1 テーブル 4 人以下の利用を呼びかけるとともに、「ふじのくに安全・安心認証店」や「アマビエこめこ認定店」など感染対策が十分とられている店舗の利用を推奨すること

4 その他

- (1) 市職員は、自らの健康管理に努め、職場における感染拡大防止対策を徹底すること
- (2) 市職員は、自ら何ができるかを再考し、この対応方針に基づいてそれぞれの持つ力を最大限に発揮し、各部局の連携を強く意識しながらしっかりと取り組んでいくこと